

IoTによる高齢者見守りサービスに係る専用アプリ利用規約

株式会社エッグ（以下「当社」といいます。）は、当社が鳥取県に提供するIoTによる高齢者見守りサービスに係る専用アプリについて、次の通り利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ以下の意味を有するものとします。

（1）「見守りサービス」

鳥取県が運用する「IoTによる高齢者見守りサービス」をいいます。

（2）「本アプリ」

見守りサービスに係る専用アプリを提供する為に必要となる専用ソフトウェア及び専用システムの総称をいいます。

（3）「利用者」

本アプリの利用を当社に申込み、承諾された利用者をいいます。

（4）「見守りID」

利用者を識別し管理するための本アプリ固有のアカウントをいいます。

第2条（適用）

本規約は、利用者による本アプリの利用全てに適用されます。利用者は本アプリを利用するにあたり、本規約を遵守するものとします。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当した場合、本規約の全部又は一部を変更できるものとします。
 - （1）本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
 - （2）本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 本規約を変更した場合、当社は、変更があった旨、変更の内容及び変更の効力の発生時期を、効力発生時期の2週間前までに、電子メールその他の適切な方法で利用者に通知するとともに、変更後の本規約を当社が定める適切な場所に掲載します。
3. 本規約の変更不同意の利用者は、前項に定める変更の効力発生日の前日までに、第6条第2項に従った手続きを実施することで、本アプリの利用を解約することができるものとします。
4. 利用者は、本規約の変更の効力の発生後も本アプリの利用を継続することで、かかる変更同意したものとみなされます。

第4条（本アプリの利用）

1. 当社は、鳥取県が見守りサービスの利用決定を通知された方を対象に本アプリを提供します。
2. 本アプリの利用開始に際しては、当社への本規約に係る「同意書兼申込書」の提出による利用申込、及び次条規定の利用料金の支払いが必要となります。
3. 当社は、前項の利用申込を受けた場合、当社が別途定める基準に基づき、当社の裁量によりその諾否を決定します。その結果、当社が本アプリの利用を不相当と判断した場合、当該利用申込を承諾しない場合があります。
4. 当社は、第2項に定める利用開始に際した手続きが完了した翌月1日に対象の利用者に見守りIDを貸与し、本アプリの提供を開始します。なお、翌月1日が当社営業日でない場合は翌月1日より前に本アプリの提供を開始することがあります。
5. 利用者が本アプリ利用開始後に際して、当社が提供するサポート内容は別紙の通りとします。

第5条（利用料金の支払い）

1. 本アプリの利用料金は月額550円（消費税を含みます。）とし、利用者は、6カ月分の利用料金3,300円（消費税を含みます。）を当社に前払いで支払うものとします。なお、本アプリを継続して利用する場合も同様とします。
2. 利用料金の支払い方法は口座引落としとし、口座引落としに関する必要な手続きを利用者は行うものとします。
3. 当社は、利用開始月（継続して利用する場合には利用開始月の6ヶ月後とし、以下同様とします。）の前月23日に前二項に基づく口座引落としの処理を行います。なお、前月23日が金融機関休業日の場合は翌営業日に処理を行うことがあります。
4. 利用料金の日割り計算は行いません。
5. 利用料金の支払い手続き完了後の返金を行いません。ただし、本アプリに瑕疵がある場合はこの限りではありません。

第6条（本アプリの提供の停止等）

1. 利用者が前条規定の利用料金の支払いを怠った場合、当社はただちに該当する利用者への本アプリの提供を停止できることとします。
2. 利用者は、鳥取県が指定する様式第6号により見守りサービスの廃止届を鳥取県に提出し、鳥取県が受理することで、同時に本アプリの利用を解約することができます。

第7条（本アプリ内容の変更）

1. 当社は、利用者への事前の通知なく本アプリの内容を変更できるものとします。
2. 当社は、本アプリの変更によって利用者又は第三者に生じた損害について、当社に故意又は過失がある場合を除き、何ら責を負わないものとします。

第8条（本アプリの中断）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本アプリを中断することがあります。当社は、理

由の如何を問わず利用者又は第三者に生じた損害、不利益について、当社に故意又は過失がある場合を除き、何ら責を負わないものとします。

- (1) 本アプリに関する点検及び補修を行う場合
 - (2) 地震、停電、天災その他の不可抗力事由が生じた場合
 - (3) 前号又は、通信回線会社により通信回線が利用不能となった場合
 - (4) 本アプリを構成する専用ソフトウェア及び専用システムに障害、不具合等が発見された場合
 - (5) 本アプリが第三者から不正アクセスを受けた場合（コンピュータウイルスによる攻撃を受けた場合を含みます。）
 - (6) 利用者の承諾を得た上で当社が停止させた場合
 - (7) その他やむを得ない緊急の事態が生じた場合
2. 前項第1号の場合に限り、当社は利用者に対し中断の7日前までに事前通知を行います。
3. 本アプリが停止した場合、当社又は鳥取県は、遅滞なく利用者へ通知するか、又は当社が運営するウェブサイトに掲載するものとします。
4. 本アプリが第三者から不正アクセスを受けた、又はその可能性がある場合、当社又は鳥取県は遅滞なく利用者へ通知し、不正アクセスの影響につき、当社の責任において調査を行います。

第9条（本アプリの終了）

当社は利用者に対し事前に書面にて通知することにより、本アプリを終了することができるものとします。この場合、当社は、利用者又は第三者に生じた損害、不利益について、当社に故意又は過失がある場合を除き、何ら責を負わないものとします。

第10条（データの利用）

当社は、本アプリで管理される利用者のデータについて、見守りサービスの円滑な提供、運営・保守・管理、利用料金の請求、各種連絡、及び見守りサービスの向上を目的とした分析にのみ利用するものとし、その他の目的には一切使用しません。

第11条（禁止事項）

利用者は、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令に違反する行為
- (2) 公序良俗に反する行為、犯罪行為
- (3) 当社、鳥取県又は第三者の権利（著作権、著作者人格権、意匠権、商標権、特許権等の知的財産権、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権、名誉権等を含むがこれに限られない）を侵害する行為
- (4) 見守りIDを第三者に使用させる行為
- (5) 本アプリに過度な負担をかける行為
- (6) 本アプリに不正にアクセスする行為

- (7) 本アプリのクラッキング、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル及びこれに類する行為
- (8) 本アプリに向けて悪影響を与えるアプリケーション及びソフトウェア等を送信する行為
- (9) 当社、鳥取県又は第三者に不当な不利益を与える行為
- (10) その他、当社が不適切と判断する行為

第12条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、個人情報の保護に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
2. 当社は、利用者より提供を受けた個人情報を適正に取り扱うため、社内管理体制の整備、従業員の教育、並びに個人情報への不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、解散及び漏えい等の防止に関する適切な措置を行い、その見直しを継続して図ることにより、個人情報の保護に努めます。
3. 当社は、個人情報について、第10条に定める目的の達成に必要な範囲内で取得し、適正に取扱います。
4. 当社は、個人情報の取扱いに関するご相談、お問合せ、苦情等に真摯に対応します。また、利用者から開示や訂正、削除等の申し出があった場合、申出者が利用者本人であることを確認した上で、適切かつ迅速に対応します。
5. 当社が入手した本アプリ上の情報及び利用者の個人情報について、第10条に定める目的の範囲内で次の通り共同利用させていただきます。その場合、当社が共同利用の責任者として、秘密保持契約の締結等の方法により共同利用者からの個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止を図ります。
 - (1) 共同して利用される個人データの項目
氏名、住所、緊急連絡先情報、ウェアラブルウォッチによる計測値
 - (2) 共同して利用する者の範囲
鳥取県、社会福祉法人こうほうえん（ただし、県営住宅永江団地における見守りサービス利用者に限る）、社会福祉法人鳥取県厚生事業団（ただし、県営住宅末恒第一団地における見守りサービス利用者に限る）
 - (3) 当該個人データの管理について責任を有する者の名称、住所及び代表者
株式会社エッグ
鳥取県米子市西福原4丁目11-31
代表取締役社長 新田 英明
6. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口は次の通りです。
株式会社エッグ 個人情報等保護管理責任者
TEL：0859-36-8881
E-Mail：privacy@egg.co.jp

第13条（利用停止等）

1. 当社は、利用者が次の各号の一つにでも該当したときは、事前に何らの通知を要することな

く本アプリの利用を停止する、又は本アプリの利用承諾を取り消すことができるものとし
ます。

- (1) 本規約の条項に違反する行為があった場合
- (2) 本アプリの利用に関して不正な行為があった場合
- (3) その他本規約を継続し難いと認められる相当の事由がある場合

2. 当社は、前項の措置に基づいて利用者又は第三者に生じた損害、不利益について、当社に故意又は過失がある場合を除き、何ら責を負わないものとします。

第14条（損害賠償）

当社は、自らの責めに帰すべき事由によって利用者に損害を与えた場合、利用者の被った損害について、6カ月分の利用料金を上限として損害賠償義務を負うものとします。但し、損害賠償の範囲は、直接かつ現実に受けた通常損害のみとします。

第15条（権利義務の譲渡禁止等）

利用者は、本規約に基づく権利、義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、あるいは貸与、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為を行うことはできないものとします。

第16条（存続条項）

第9条（本アプリの終了）、第10条（データの利用）、第12条（個人情報の取扱い）、第13条（利用停止等）第2項、第14条（損害賠償）、第15条（権利義務の譲渡禁止等）、第17条（準拠法）、第18条（合意管轄）及び本条の規定は、本アプリの終了又は利用期間満了後も、依然として有効に存続するものとします。

第17条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

第18条（合意管轄）

当社と利用者の間で本契約について訴訟の必要が生じた場合には、鳥取地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年5月1日 制定

2023年12月1日 第12条5項の（2）改定

(別紙)

見守りサービスに係る専用アプリのサポート内容

当社は以下のとおり本アプリの稼働管理、又は利用者へのサポートを当社窓口営業日時に限り提供するものとします。なお、利用者から依頼された保守及びサポートの実施を当社は速やかに対応するものとしますが、依頼内容や当社の状況により翌営業日以降の対応となる場合があります。

【本アプリ稼働管理】

- ・本アプリ稼働に関する監視対応
- ・本アプリに起因する障害の修復

【利用者サポート】

- ・利用者からの操作方法に関する問合せへの回答及び助言

【窓口（連絡先）】

■電話：0859-36-8881

■営業日時

月曜日から金曜日 9：00～17：00

（土、日、祝日及び、年末年始を除く）